

「法テラス青森」定期相談会が開催されます

「法テラス青森」では、3月から毎月定期相談を実施します。

「法テラス青森」は国が設立した公的な機関で、借金・離婚・労働問題・犯罪被害など、法的トラブルでお悩みの方で経済的に余裕がない方に、無料で法律相談を行い、必要な場合には、弁護士・司法書士費用の立て替えを行っています。

ご相談したい方は、役場住民福祉課で事前に相談内容などを確認し予約を受け付けた上で、弁護士に連絡をしますので、ご連絡ください。

3月定期相談日程

■日 時 平成28年3月23日(水) 午前10時30分から正午まで

※相談時間は、30分程度

■会 場 津軽海峡文化館 アルサス 2階会議室

■定 員 3名程度(事前に役場で予約を取りまとめします。)

■対 象 下記の資力基準に該当している方

■予約・問合せ先 下記担当 (予約受付時間 平日 午前9時から午後5時まで)

無料法律相談資力基準	単身者	2人家族	3人家族	4人家族
月収(賞与を含む手取り年収の1/12)	182,000円 以下	251,000円 以下	272,000円 以下	299,000円 以下
現金・預貯金の合計	180万円 以下	250万円 以下	270万円 以下	300万円 以下

※夫婦間の紛争の場合を除き、原則として配偶者の収入または資産を加算した額で判断します。

【お問合せ】住民福祉課 住民係 担当：奥本



病院だより



大間病院

内科医長 塩谷竜之介

ポリファーマシーについて

「ポリファーマシー」とは、必要以上に飲んでいる薬が多い事を指します。定期的に飲む薬が必要以上に多いとさまざまな問題を生じます。

【問題点】

- ① 薬自体の副作用・薬同士の相互作用
- ② 薬の飲み忘れ・飲み間違い・飲んでいる薬の内容を覚えられない
- ③ 患者の経済的負担増大・医療費増大

少なくとも以上のような問題があり、これらにより救急外来受診率、入院期間、合併症、転倒、骨折、死亡率が高まるともいわれます。

持病が多い方は必要な薬も多くなります。ここでも病気を予防するという考えが大切になります。日頃の生活習慣は重要です。複数の病院へ通院している方、薬手帳を持参しない方も、薬が多くなる傾向にあります。各病院から処方された薬が重複している事もあり、注意が必要です。薬を必要最小限にするためには、自分にとって不要もしくは優先度が低い薬を止めるべきです。同じ病気に対して同じ薬を出されたとしても、これを飲む理由は各人で異なります。その薬を飲む事により見込まれる利点・欠点を、今分かっている事・いない事を含めて情報提供する事は医療者の責務です。これら情報や自分の生活背景・価値観などを踏まえ、最終的に薬を飲むかどうかを決めるのは患者さん(意思決定困難な場合は家族)です。一度飲むと決めた薬でも、薬に関する最新情報が追加されたり、時と共にその人にとって飲む理由が変わり不要となる事もあります。

自分(家族)の飲んでいる薬を把握していない方、理由が分からず漫然と薬を飲んでいる方、日頃から薬が多いと思っている方など、薬について疑問がある場合には定期受診時に気軽にご相談ください。